



許可番号 2012037798

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野県岡谷市川岸東一丁目4番23号  
氏名 株式会社アイ・コーポレーション  
代表取締役 花岡 毅

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一



許可の年月日 令和3年3月28日

許可の有効年月日 令和8年3月27日

### 1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を含む。）する産業廃棄物

- ・廃油
- ・廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・がれき類

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

- ・燃え殻
- ・汚泥（含有率85%以下のものに限る。）
- ・紙くず
- ・木くず

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

### 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

（裏面別表のとおり。）

### 3 許可の条件

なし

### 4 許可の更新又は変更の状況

- ・平成8年3月28日 新規許可
- ・令和3年3月28日 更新許可

### 5 県内の政令市における積替え許可の有無

市名 該当なし 許可番号 該当なし

有

無

### 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

・ 無

（裏面に続く。）

別表

所在地	岡谷市川岸東一丁目10306番				
種類	廃油	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上いずれも水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
面積	4.0m <sup>2</sup>	12.1m <sup>2</sup>	3.6m <sup>2</sup>	10.04m <sup>2</sup>	2.06m <sup>2</sup>
保管上限	1.8m <sup>3</sup>	31.5m <sup>3</sup>	9.1m <sup>3</sup>	23.24m <sup>3</sup>	0.4m <sup>3</sup>
高さ上限	—	—	—	—	—

所在地	岡谷市川岸東一丁目10306番、10310番3					
種類	廃プラスチック類	繊維くず	動植物性残さ	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
面積	25.71m <sup>2</sup>	6.84m <sup>2</sup>	18.61m <sup>2</sup>	24.80m <sup>2</sup>	6.84m <sup>2</sup>	6.84m <sup>2</sup>
保管上限	69.40m <sup>3</sup>	10.00m <sup>3</sup>	27.20m <sup>3</sup>	66.90m <sup>3</sup>	10.00m <sup>3</sup>	10.00m <sup>3</sup>
高さ上限	—	—	—	—	—	—

所在地	下伊那郡豊丘村大字河野1615番1				
種類	廃油	廃プラスチック類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
面積	1.29m <sup>2</sup>	34.01m <sup>2</sup>	3.20m <sup>2</sup>	6.00m <sup>2</sup>	4.00m <sup>2</sup>
保管上限	0.40m <sup>3</sup>	91.83m <sup>3</sup>	4.76m <sup>3</sup>	6.00m <sup>3</sup>	1.80m <sup>3</sup>
高さ上限	—	—	—	—	—

所在地	下伊那郡豊丘村大字河野1615番1
種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上いずれも水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
面積	2.60m <sup>2</sup>
保管上限	1.20m <sup>3</sup>
高さ上限	—